

財務管理部財政課 資料1

3月定例会 全員協議会

令和2年2月21日

射水市後期実施計画財政見通し(案)

(令和2年度～令和5年度)

令和2年3月

財務管理部財政課

平成26年9月に策定された第2次総合計画実施計画については、令和元年度に前・中期計画（平成26年度～令和元年度）が終了することや、社会経済情勢の変化等も踏まえ、このたび、令和2年度以降の後期実施計画を見直したところです。

総合計画の着実な推進を図る観点から、後期実施計画の計画期間と合わせた財政見直し（普通会計 本市では普通会計＝一般会計）を示します。

1 財政見直し

歳入	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位:百万円
					R5-R2
市税	14,928	14,595	14,478	14,400	528
地方譲与税	348	348	350	350	2
交付金	2,293	2,323	2,331	2,351	58
地方交付税	7,740	7,940	7,860	7,750	10
分担金・負担金	188	187	184	178	10
使用料・手数料	551	574	574	575	24
国・県支出金	6,786	6,862	6,173	6,107	679
繰入金	629	992	1,549	1,792	1,163
うち合併地域振興基金繰入金	448	647	867	1,134	
うち公共施設建設等基金繰入金	0	194	531	507	
市債	6,840	3,204	2,526	2,324	4,516
うち臨時財政対策債	1,040	1,040	1,040	1,040	0
その他収入	2,061	1,814	1,176	1,172	889
歳入計	42,364	38,839	37,201	36,999	5,365
うち一般財源総額	26,349	26,246	26,059	25,891	458

歳出	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位:百万円
					R5-R2
人件費	5,649	5,640	5,655	5,696	47
扶助費	7,209	7,227	7,191	7,148	61
公債費	5,266	5,653	6,030	6,161	895
義務的経費計	18,124	18,520	18,876	19,005	881
投資的経費	8,379	4,560	2,840	2,576	5,803
物件費	5,584	5,597	5,520	5,470	114
補助費等	4,618	4,379	4,259	4,140	478
投資及び出資金	796	860	787	747	49
繰出金	3,299	3,364	3,440	3,588	289
その他	1,564	1,559	1,479	1,473	91
歳出計	42,364	38,839	37,201	36,999	5,365

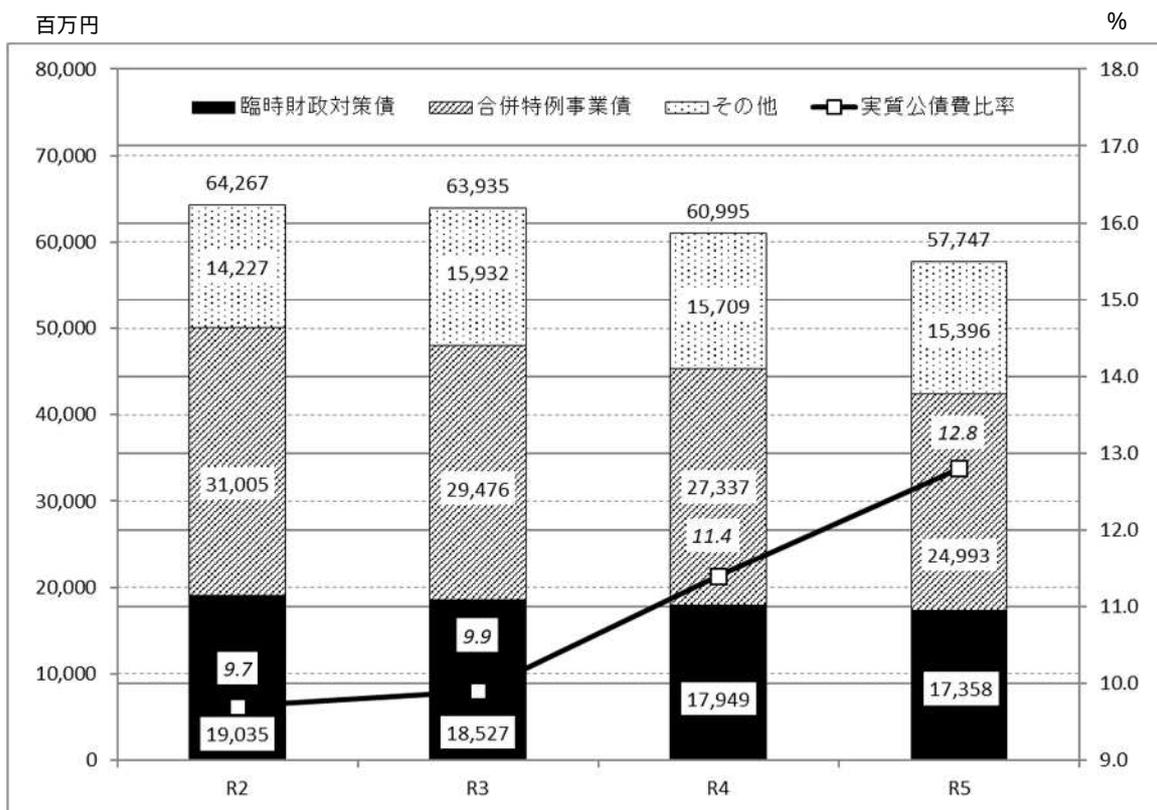
表示単位未満を四捨五入等で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

2 見通しの概要（推計の基本的な考え方は【別記 P6～P7】を参照）

主な歳入科目	概要
市税	<p>個人市民税では国等が示す経済成長率の上昇による増や人口推計等による減を考慮し、増収を見込んでいます。</p> <p>一方、法人市民税では税率の引き下げなど、固定資産税では土地の下落率や家屋の評価替えに加え、償却資産では企業の設備投資に係る動向の把握などにより減収を見込んでいます。</p> <p>令和5年度の市税収入全体では約144億円を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較して約5.3億円の減となる見通しです。</p>
地方交付税	<p>令和3年度以降、普通交付税が一本算定となることを考慮するとともに、市税収入等の減を反映させています。加えて、市債の交付税算入等による増を考慮し、令和5年度においては、令和2年度当初予算と同水準になる見通しです。</p>
国・県支出金及び市債	<p>主に、投資的経費等の動きに影響されることから、令和5年度においては令和2年度当初予算と比較して国・県支出金で約6.8億円の減、市債で約45.2億円の減となる見通しです。</p>
繰入金	<p>合併地域振興基金を総額で約30.9億円繰り入れるほか、後期実施計画で計上する投資的事業や公共施設・インフラの適正管理等の財源として、公共施設建設等基金を総額で約12.3億円繰り入れる必要があるものと見込んでいます。</p>
一般財源総額	<p>市税、地方譲与税、交付金、地方交付税及び臨時財政対策債を合計した、いわゆる一般財源総額については、令和5年度においては令和2年度当初予算と比較して約4.6億円の減となる見通しです。</p>

主な歳出区分	概要
義務的経費	<p>人件費については、定員適正化計画に基づき職員数の適正管理等を実施し、令和5年度では、令和2年度当初予算と比較して約5千万円の増となる見通しです。また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の施行による物件費から人件費への振り替え分については、各年度約4.5億円を見込んでいます。</p> <p>扶助費については、少子化の影響により児童手当の自然減が見込まれるなど、期間中においては約6千万円の減となる見通しですが、「繰出金」を含めた社会保障関係費については、今後、高齢者人口の増加などに伴い、増となる見通しです。</p> <p>公債費については、期間中では、令和5年度が元利償還のピークになる見通しです。</p>
投資的経費	<p>後期実施計画に基づき計上しています。小中学校の大規模改造、クリーンピア射水基幹的設備の改良工事、フットボールセンター整備などに取り組むこととしています。事業費については、令和2年度の約83.8億円をピークに減少し、令和5年度には約25.8億円となる見通しです。</p>
物件費	<p>公共施設の統廃合による維持管理費の減や令和5年度における使用料・手数料の適正化に伴う指定管理料の見直しによる減などにより、令和5年度においては、令和2年度当初予算と比較して約1.1億円の減を見込んでいます。</p>
補助費等	<p>市単独補助金の自然増減による影響や令和4年度からの補助金制度の見直しに基づく適正な運用等を考慮し、令和5年度においては、令和2年度当初予算と比較して約4.8億円の減を見込んでいます。</p>
投資及び出資金	<p>下水道事業会計における雨水対策や病院事業会計における高度医療機器整備を踏まえ、令和5年度においては、令和2年度当初予算と比較して約5千万円の減を見込んでいます。</p>
繰出金	<p>高齢化の進行等により、介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などで、令和5年度においては、令和2年度当初予算と比較して約2.9億円の増を見込んでいます。</p>

3 市債年度末残高、実質公債費比率の見通し



【参考】前回の見通し時点(平成29年3月)における推移

単位: 百万円、%

	R2	R3	R4	R5
市債残高	63,790	62,088	59,066	55,846
実質公債費比率	11.4	12.2	13.2	14.2

市債残高については、投資的経費の減に伴い、令和2年度をピークに減少していく見通しです。

一方、市債の償還(公債費)については、小中学校の耐震化等といった大型整備事業の償還が始まっていくことなどから、令和5年度に向かって上昇していく見通しです(P1「公債費」欄を参照)。

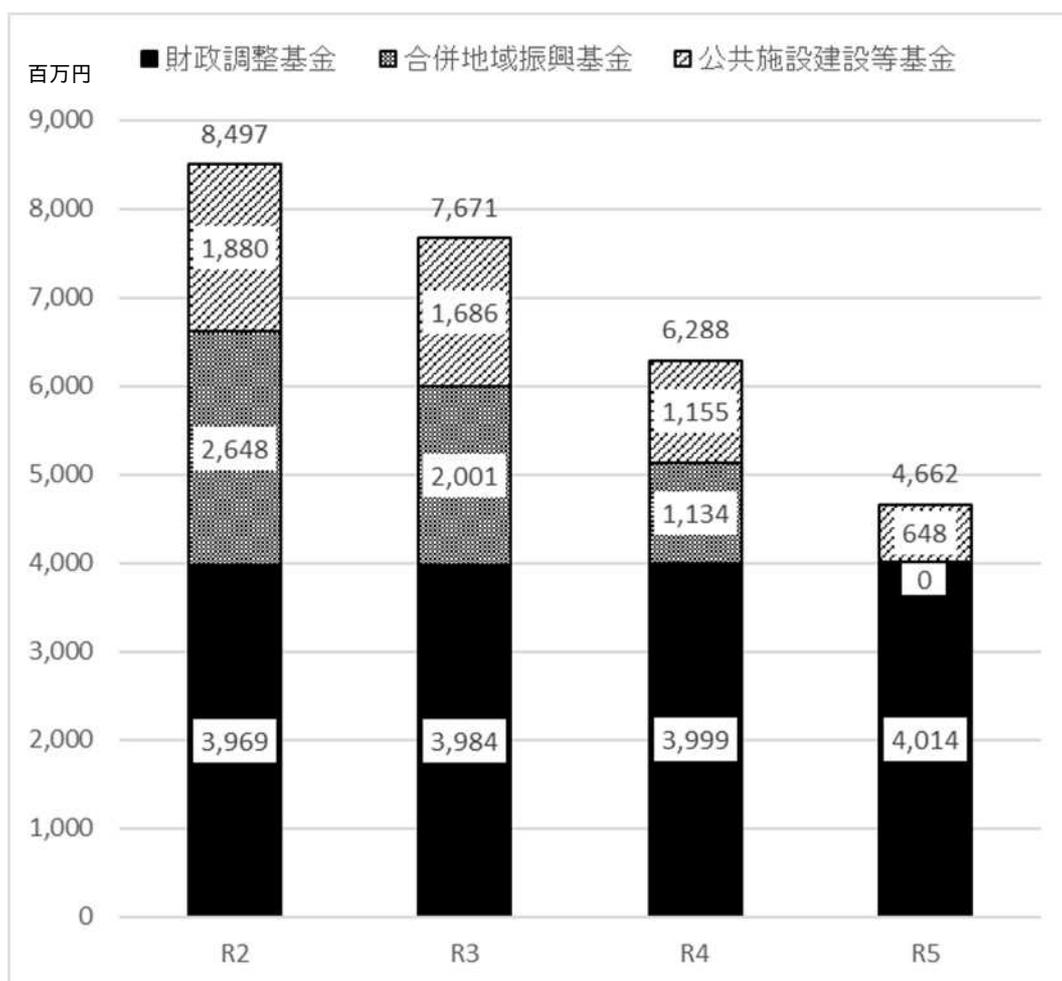
現時点では令和6年度以降を含め、令和5年度が市債の償還のピークとなる見込みとなっています。

今後とも、普通建設事業の実施に当たっては、必要性や緊急性を十分に精査の上、新たな借り入れを抑制していく必要があります。

実質公債費比率¹については、令和2年度から令和5年度に向かって上昇する見込みですが、交付税算入率の高い市債を活用していることなどから、前回の見通し時点(平成29年3月)における推移と比較すると、全ての年度において下回る見込みであり、引き続き、比率の抑制に留意していきます。

¹ 実質公債費比率とは、市債の返済に費やした一般財源の額が、標準財政規模(市税、普通交付税、臨時財政対策債等の合計額)に占める割合を表すものです(過去3か年度における平均値)。

4 財政調整基金、合併地域振興基金、公共施設建設等基金年度末残高の見通し



ア 財政調整基金

令和元年度末の現在高は約 39.5 億円を見込んでいます。

当該基金については、災害対応や社会経済情勢の変化等に対応していくためにも、引き続き、不要不急なものは除き、緊急的な活用のみとするなど、基金の確保に努めていきます。

イ 合併地域振興基金

令和元年度末の現在高は、約 30.9 億円を見込んでいます。

当該基金については、合併市である本市の一体感の醸成や地域振興等に資するものに優先的に活用し、令和 5 年度末までに全額を活用する見込みです。

ウ 公共施設建設等基金

令和元年度末の現在高は、約 18.8 億円を見込んでいます。

当該基金については、公共施設の建設をはじめ、維持管理や解体等に関する事業に活用し、今後においても、本市の公共施設やインフラの老朽化等といった課題に対して、適切に対応するため活用します。

5 まとめ

本見通しでは、見込まれる歳出に対する歳入の不足額について、令和2年度から令和5年度にかけて約6.3億円から約17.9億円に達するものと推計し、基金繰入金で解消することで収支バランスを保つこととしています。

平成29年3月における財政見通しと比較すると、基金繰入額については、合併地域振興基金の全額を活用すること、また、総額で約9.1億円の繰入額のさらなる増が見込まれることから、今後も厳しい財政運営が想定されます。

【本見通し時 約49.6億円 - 前回見通し時 約40.5億円 = 9.1億円増】

加えて、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度(2025年度)に向け、社会保障関係費の急激な増嵩も懸念されるところです。

こうした状況から、本市が将来にわたって健全財政を堅持していくためには、基金に過度に依存しない財政運営へ転換を図る必要があります。

本見通し期間が終了する令和6年度以降を見据え、引き続き、以下のことに取り組む必要があります。

- (1) 喫緊の課題である公共施設の統廃合・長寿命化によるトータルコストの抑制
- (2) 新たな財源の確保や民間活力の積極的活用
- (3) 受益者負担の原則に基づく、使用料・手数料のさらなる適正化
- (4) 市保有の未利用地や施設跡地の積極的な売却等による自主財源の確保
- (5) 補助対象事業等を含め財源ありきではなく、必要性の観点による、真に必要な事業の「選択と集中」
- (6) 大型事業の特定年度での集中を回避した事業平準化や事業年度の調整
- (7) 連携中枢都市圏の枠組みを活用した効率的な行財政運営

あわせて、引き続き、国などに対し、地方財政措置に係る一層の拡充を働きかけていきます。

こうした取組を、市民の皆さんと課題を共有しながら強力で押し進め、それでもなお、財源不足が生じた場合には基金を活用していくこととします。

引き続き、将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現といった行財政改革に果敢に取り組み、持続可能な財政運営に努めていきます。

【別記】

ア 歳入・歳出推計の基本的な考え方

令和2年度当初予算、現行制度に基づき、歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれの年度当初予算額として推計しています。

なお、年度当初予算額としての計画であるため、前年度からの繰越事業費を含む決算数値とは、大きくかい離する可能性があります。

【歳入】

主な歳入科目	推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税は、経済成長率上昇による増、人口推計による減を考慮 ・法人市民税は、経済成長率上昇による増、消費税率引上げに伴う税制改正による減を考慮 ・固定資産税のうち、土地は直近の下落率に基づく。家屋は令和3年度においては3年に1度行われる評価替による減を見込む。償却資産は、企業の設備投資に係る動向把握等による減を考慮 ・他の税目は、過去の実績等を考慮して推計
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> ・地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は、令和2年度当初予算と同額を見込む。森林環境譲与税は、国・県が示す額で推計
地方消費税交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算をベースに推計
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の推計による減、市債の償還に伴う基準財政需要額への算入額による増を考慮 一本算定に伴う令和3年度の影響額は約1億円を見込む。
分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・年少人口の減や幼児教育・保育の無償化に伴う影響を見込む。
使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備・統廃合等の影響のほか、使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づき、令和5年度に見直しを実施したものと推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出事業費及び財源割合から算出した額を見込む。
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・合併地域振興基金については、設置目的に沿い優先的に活用 ・公共施設建設等基金については、後期実施計画に計上する建設事業の財源として、また、公共施設やインフラの老朽化等に適切に対応するため、必要な場面に依りて活用
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費に係る市債については、後期実施計画で計上する歳出額及び充当率から算出した額を見込む。 うち合併特例事業債（建設事業分）については、令和2年度において発行限度額全額の活用を見込む。 ・臨時財政対策債については、平成2年度発行見込額と同額を見込む。

【歳出】

主な歳出区分	推計方法
人件費	・職員人件費については、定員適正化計画に基づき現行の給与水準で推計
扶助費	・現行制度が存続すると仮定し、過去の決算額の伸び率及び人口推計を考慮して推計 ・社会保障関係費については、今後、高齢者人口の増等に伴う増を見込む（「繰出金」欄を参照）
公債費	・既借入分については、償還計画に基づく額を計上 ・新規借入分については、後期実施計画に計上する投資的事業の財源として、一定の条件に基づき借り入れるものとして計上
物件費	・令和2年度当初予算をベースに推計
補助費等	・令和2年度当初予算をベースに推計 ・第4次行財政改革集中改革プランに掲げる補助金の適正な運用に基づき、令和4年度から補助金適正化に係る運用を見込み推計
投資的経費	・後期実施計画の事業費等を積み上げて計上
投資及び出資金	・企業会計（水道、下水道、病院）への繰出金（資本的収支分）を計上（後期実施計画に計上する建設改良事業の財源である企業債の償還元金等に対し、総務省繰出基準に基づき計上）
繰出金	・特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）への繰出金を計上 ・後期高齢者医療事業及び介護保険事業への繰出金については、高齢者人口の増に伴い、それぞれ増加率を考慮

イ 見直し

本見通しは、社会経済情勢等の変化を踏まえ、随時時点修正を行います。